

対談 「行方市の地域医療について」



行方市長

鈴木 周也

土浦協同病院

なめがた地域医療センター病院長

清水 純一 先生

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えぬ中、市の地域医療はどうあるべきか？土浦協同病院なめがた地域医療センターの清水病院長をお迎えし、3つのテーマについて意見を交わしました。

テーマ1

なめがた地域医療センターの医療継続について

院長 まず2年前に入院機能を停止したことで、市民の皆さんには多大なるご心配をおかけしました。この辺りの地域は、国の少子高齢化や人口減少を先取りしているようなところなんです。国の地域医療構想の中でも、医療資源を多く必要とする高度医療は基幹病院、日常的に頻度の高い病気に関しては地域の医療機関でと、医療機能の「集約」と「分散」という形で進めるように指導されています。その一環として、J A茨城県厚生連として判断をさせていただきました。

市長 なめがた地域医療センター（以下「医療センター」という。）が開設された経緯を考えますと、市民の皆さんは高度救急（救命救急センター）もできるのではない

かという期待を強く持っていたと思います。そのため、おとしし4月に入院機能が停止されたことに強く不安を感じ、慢性疾患の場合でも通常診療を受診できるのかと、存続を危ぶむ声が上がったのだと思います。そこで今「医療センターでこれまで通り通常診療を受けることができる」、「医療センターがなくなることはない」と、市として市民の皆さんにお伝えしているところです。通常診療を受診できるありがたさ、また、基幹病院である土浦協同病院とのつながりがあるという安心感を、市民の皆さんに持っていただけるように、正しく情報を伝えていくことが、これからの重要な課題です。

予防医療の大切さ

市長 医療センターでは、人間ドックもかなりの数を引き受けていただいています。かかりつけ医を身近に持つておくことの大切さを、市民の皆さんが意識し続ける

ことが、今後の地域医療を守っていく上で大切なことだと思えます。

院長 予防医療といえますか、病気になるように、生活習慣をいろいろケアしていかななくてはいいけない。そういう点でも病院として貢献したいと思っています。

市長 「予防」は非常に重要であると認識しており、市としてもその対策に力を入れていきます。元々、行方市を含むこの地域は、心疾患や脳疾患の発症率が高いといわれています。食生活はもとより、私もですが、歩くことのできる近い距離でも車で移動し、体を動かす習慣があまりないのも要因ではないかと考えます。予防に向けて、私たち一人一人がやるべきことは、病院に行く前の「未病（みびょう）」の段階で気をつけることだと思います。

医療センターの診療受付時間

院長 常勤の医師たちには、午前の外来だけではなく、午後の外来も実施するよう指示しています。今年の4月からの実施に向けて準備を進めている状況です。待ち時間を少なくすることで、皆さんの

利便性に貢献したいと思っています。

市長 待ち時間の問題は、他の病院においても同様です。午後も診察していただけることは誠にありがたいです。市民の皆さんの安心につながる上、医療機関としての存在感も高まると思います。

新型コロナウイルスの接種状況

院長 1日最高で約450人、これまで合計約7万回接種を行いました。特に問題なく行えたと思います。

市長 行方市のワクチン接種率は高く、県内でもトップクラスです。医療センターがワクチンの接種会場として協力してくださったことも、この結果につながっています。現在、感染の第8波にあるといわれていますが、行方市における65歳以上の感染者数は、他の自治体と比べて少ない状況です。

院長 感染をゼロにはできないとしても、入院したり、重症化して亡くなったりすることを防げれば、かなりの効果があると考えた方がよいと思います。例えば、以前はインフルエンザにかかって亡くなる方がたくさんいたのです

が、ワクチンを接種することにより、重症化予防の効果があるとデータが出ています。もちろん新型コロナウイルスに関する関係してもそういうデータが始めていますので、医療資源が枯渇しないためにも、ワクチン接種はぜひともお勧めしたいと思っています。

市長 重症化した場合、医療センターには入院機能が無いので、隣の医療機関に行かなければなりません。そのとき医療機関がひっ迫しているところ、行方市民の受診できるところがなくなってしまうことを危惧しています。そのため、まずは市民が重症化しにくい環境を作っておくことが重要です。重症化を防ぐという点で、ワクチン接種は有効だったと考えてよろしいでしょうか。

院長 おっしゃる通りです。

市長 今後もワクチン接種を継続的に実施していく場合、ワクチン接種が重症化予防の一つの手段として有効であることを、市民の皆さんに理解していただけるよう努めていきます。

発熱外来開設の効果

市長 発熱外来の開設についても

大変お世話になりました。感染リスクを考慮して、発熱外来と通常診療を分けて対応していただいたことは、患者の負担軽減と円滑な受診につながったと思います。

院長 内科・小児科の看護師や技師が分担して、1日最高で30〜40人の患者を診ていました。最近はいぶ減ってきています。冬の寒い時期に、指定した場所に収容されず、テントを張り、ドライブスルーで検査を行ったこともありました。看護師が非常によく働いてくれて、適切に患者を分け、私たち医師がそれから診察するという流れができました。また調剤薬局などに患者は行けないので、院内処方薬を渡していました。その点に関しては、かなり連携が取れるようになり、病院としての一体感を生むことができたと思っています。

市長 私たちの見えない部分で大変な努力をされていたわけですね。市民の皆さんにとっても、医療センターで診てもらえることは安心感があります。いざというときに受診できる医療機関が近くにあることは、地域医療を守るためには大事なことです。

テーマ2

小児医療体制について



昭和30年4月24日生まれ。東京医科歯科大学医学部を卒業後、同大学附属病院、土浦協同病院などで小児科医として勤務。その後、同院総合周産期母子医療センター長、土浦協同病院なめがた地域医療センター病院長、土浦協同病院統括院長補佐を歴任し、令和2年1月から再び、なめがた地域医療センターの病院長として勤務。趣味は、ゴルフ、サッカー観戦。

院長 私と女性医師の2人体制で小児医療を担当しています。午後一般の外来を行い、急な熱発などにも対応しています。医療技術が進歩したことで、基幹病院の土浦協同病院でも、小児科や新生児科の入院数は激減しました。基幹病院で治療して、我々のような地域の病院でフォローするという体制が非常に組みやすくなっています。これからもこれは継続していくつもりです。

市長 私の子どもも、小さな頃は夜になるとよく熱を出していたので、夜間、病院に駆け込んだこと

が何度もありました。育児は病気との闘いですから、その対応や気軽に受診できる環境が整っているかどうかは、子育てしやすいまちの実現において非常に重要になってきます。このまちに小児科医がいることはとても心強いです。

小児医療の現状

院長 そもそも以前の小児科医は、症状を診て、流行を見て、インフルエンザだという診断をしていました。今は抗原キットやPCRが発達したので、検体をとって、どういった病気だから何日ぐらいは熱が出るだろうとか、こういうことに気をつけてくださいとか言うことができるようになりました。夜中の心配などもかなり解消でき



▲ファシリテーターの木村さおりさん
(なめテレアナウンサー)

るようになったと思います。
市長 子どものときによくかかるといわれる水ぼうそうや風疹についてはどうでしょうか。

院長 水ぼうそうや風疹などは今はほとんど見ません。予防接種のおかげですね。小さな子どもへの新型コロナウイルスの接種についても、当初は小児科学会もかなり慎重でした。しかしこれだけ流行してくると、小さな子が脳症で後遺症を残したり、ひどい場合には亡くなってしまったりすることが多くなり、積極的に接種する方向に変わりました。

市長 子どもたちが幼稚園や学校でけがをした場合の外科的な診療についてはいかがでしょうか。

院長 重症なけがだと、やはり土浦協同病院に行っていたり、対応になります。症状によっては、対応可能な場合もありますので、お問い合わせください。

テーマ3

市の目指す医療体制について

市長 行方市の医療提供体制は脆弱です。このような中、私たちが日常生活を営む上では、病気がけがなど、さまざまなリスクが存在しています。そのため、救急体制が整えられていて、また、慢性疾患を持っていても診てもらえる病院が近くにあるなど、市民が希望する医療を適切に受診できる、そして常に健康状態を管理できる環境が整っていないければなりません。今後も医療提供体制の強化を図っていくためには、市として医療機関にさまざまな支援を講じていかなければならないと思います。医療センターについても、その維持に向けた体制を整えていくことが、やはり重要であると思います。

院長 土浦協同病院、筑波大附属病院をはじめとした連携病院と協力して、医療体制を維持しています。このたび、土浦協同病院の救急医も増員しました。東京医科歯科大学からチームで来てくれ、今



までいた職員たちと一緒に連携できるようになりました。

市長 いざというときに救急医に診てもらえることは、地域の安心感につながります。医療センター

ができた時の救急科に対する期待が大きかったことを考えると、今後、救急と通常診療をどうバランスよく維持していくかが重要です。地域医療をこの先も守って

いたために、公的な医療機関である医療センターの存在が必須であることを私たちは再認識するとともに、今後も病院の維持・存続に向けて、行政、地域住民が一体となって地域医療を支える体制を整えていきたいと思えます。

在宅医療の推進

市長 地域医療の一つに訪問介護、在宅医療と呼ばれる分野があります。

院長 現在も在宅医療を実施していますが、今以上に増やすことが難しい状況です。しかしながら、訪問することで地域の方に安心していただくことが一番だと思いますので、土浦協同病院と連携し、今後も努力していきます。

市長 行方市は公共交通が少ないエリアです。交通手段が制限され病院で受診するのが難しいという方もいる現状を考えますと、在宅医療が有効になってくると思えます。今後、在宅医療を推進していくためには、医療センターや地域の医師たちと緊密に連携しながら、その強化・充実を図っていかねければならないと思えます。今後、市が在宅医療に対していろいろな形で医療機関を支援しつつ、市民、特に高齢の方がさまざまな形で治療を受けられるのが、目指すべき医療提供体制だと思います。

花粉症の治療

市長 私の周りでは、花粉症に苦しんでいる方がとても多くいます。医療センターでは、その治療が行われていると伺っています。

院長 「舌下免疫療法」というスギ花粉症の根本的な治療があります。当院では、小児科が成人まで対応しています。今までに1000〜2000人ぐらいが治療を受けています。毎朝舌の下にタブレットを置き、その後5分間は食事を控えます。私自身も患者の一人ですが、治療により、花粉の時期にマスクもくしゃみも全くせずになります。これから受験に臨む子や小中高生に、特に喜ばれています。現在、人口の約30%がアレルギーを持っているといわれています。ぜひご利用ください。

市長 花粉症の方にとって、花粉の飛散時期は非常に辛いものです。この治療法によって症状が緩和されるのは大きな効果です。この時期、外出しづらいというようなとき、その治療によって心配も軽減されると思います。

院長 治療を開始できるのは6月からです。6月から12月が花粉が飛散しない時期なので、ご希望の方はその時期を見計らって予約してください。

* * *

市長 医療センターには、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザやそれ以外の疾病、また子育てについても多大なご協力をいただいています。市民の日常生活における安全・安心は、医療機関の充実によるところが大きいです。この地域の医療提供体制がきちんと整えられれば、さらなる暮らしやすさにつながるものと思います。今後も医療センターの発展をお祈りするとともに、市民の皆さんが暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めてまいりたいと思えますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。本日は誠にありがとうございました。

対談の様子を一部要約してお届けしました。全編は、なめがたエリアテレビ（なめテレ）で放送予定です。